

令和2年度第1回定例会（第4号）

令和2年3月24日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第 1号 令和2年度七飯町一般会計予算
日程第 3 議案第 2号 令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算
日程第 4 議案第 3号 令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第 4号 令和2年度七飯町介護保険特別会計予算
日程第 6 議案第 5号 令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算
日程第 7 議案第 6号 令和2年度七飯町水道事業会計予算
日程第 8 議案第 7号 令和2年度七飯町下水道事業会計予算
日程第 9 議案第27号 令和元年度七飯町一般会計補正予算（第11号）
日程第10 発議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議
日程第11 発議案第2号 緊急景気対策を求める意見書
日程第12 閉会中の委員会活動の承認について

○出席議員（17名）

議 長	18番	木 下 敏	副 議 長	17番	青 山 金 助
	1番	横 田 有 一		2番	神 崎 和 枝
	3番	平 松 俊 一		4番	池 田 誠 悦
	6番	稲 垣 明 美		7番	畑 中 静 一
	8番	長谷川 生 人		9番	上 野 武 彦
	10番	坂 本 繁		11番	澤 出 明 宏
	12番	中 島 勝 也		13番	川 村 主 税
	14番	中 川 友 規		15番	若 山 雅 行
	16番	川 上 弘 一			

○欠席議員（1名）

5番 田 村 敏 郎

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中 宮 安 一

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	宮 田 東	総 務 部 長	釣 谷 隆 士
民 生 部 長	杉 原 太	経 済 部 長	青 山 芳 弘
総務部総務財政課長	倍 楼 司	総務部情報防災課長	若 山 みつる
総務部政策推進課長	中 村 雄 司	総 務 部 税 務 課 長	広 部 美 幸
会計課長兼経済部水道課参事	青 山 栄久雄	民 生 部 住 民 課 長	清 野 真 里

民生部環境生活課長	磯 場 嘉 和	民生部福祉課長	村 山 徳 收
民生部子育て健康支援課長	岩 上 剛	経済部商工観光課長	福 川 晃 也
経済部農林水産課長	川 島 篤 実	経済部土木課長	佐々木 陵 二
経済部都市住宅課長	寺 谷 光 司	経済部水道課長	笠 原 泰 之

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 次 長	扇 田 誠	学 校 教 育 課 長	竹 内 圭 介
生 涯 教 育 課 長	北 村 公 志	学 校 給 食 セ ン タ ー 長	柴 田 憲
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 崎 元		

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事 務 局 長 田 中 正 彦

○本会議の書記

事 務 局 長	関 口 順 子	書 記	妹 尾 洋 兵
書 記	佐々木 宏 美		

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

1 番 横 田 有 一

2 番 神 崎 和 枝

午前10時00分 開議

開 議 宣 告

○議長（木下 敏） ただいまから、令和2年第1回七飯町議会定例会の本日の会議を開きます。

田村敏郎議員から、本日の会議を欠席する届け出がありました。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

1番 横 田 有 一 議員

2番 神 崎 和 枝 議員

以上2議員を指名いたします。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

町長より町政動向報告が提出されましたので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第2

議案第1号 令和2年度七飯町一般会計
予算

日程第3

議案第2号 令和2年度七飯町国民健康
保険特別会計予算

日程第4

議案第3号 令和2年度七飯町後期高齢
者医療特別会計予算

日程第5

議案第4号 令和2年度七飯町介護保険
特別会計予算

日程第6

議案第5号 令和2年度七飯町土地造成
事業特別会計予算

日程第7

議案第6号 令和2年度七飯町水道事業
会計予算

日程第8

議案第7号 令和2年度七飯町下水道事
業会計予算

○議長（木下 敏） 日程第2 議案第1号令和2年度七飯町一般会計予算、日程第3 議案第2号令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算、日程第4 議案第3号令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5 議案第4号令和2年度七飯町介護保険特別会計予算、日程第6 議案第5号令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算、日程第7 議案第6号令和2年度七飯町水道事業会計予算、日程第8 議案第7号令和2年度七飯町下水道事業会計予算、以上7件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました7件の案件については、3月18日の本会議において、令和2年度予算審査特別委員会に付託されたものであります。休会中に審査を終了しておりますので、その結果の報告を求めます。

中川委員長。

○14番（中川友規） 委員会報告第5号。

令和2年度予算審査特別委員会報告書。

令和2年3月18日第1回定例会における議決に基づき、当特別委員会に付託された事件について、審査した結果を下記のとおり報告する。

令和2年3月24日。

七飯町議会議長木下敏様。

令和2年度予算審査特別委員会委員長中川友規。

記。

1、審査に付託された事件名。

(1)議案第1号 令和2年度七飯町一般会計予

算。

(2)議案第2号 令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算。

(3)議案第3号 令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算。

(4)議案第4号 令和2年度七飯町介護保険特別会計予算。

(5)議案第5号 令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算。

(6)議案第6号 令和2年度七飯町水道事業会計予算。

(7)議案第7号 令和2年度七飯町下水道事業会計予算。

2、審査の経過。

令和2年3月18日、19日、23日、24日の4日間、委員会を開催し、町長、担当部長、教育次長、担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。

3、決定及び理由。

(1)決定。

原案可決。

(2)理由。

令和2年度の一般会計の予算額は120億円で、前年度と比較して13億2,000万円の増加。4つの特別会計予算の総額は66億4,650万円で、前年度と比較して2,200万円の減少となっている。

また、企業会計においては、令和2年度から下水道事業が地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行することとなっている。

なお、令和2年度の一般会計の予算編成においては、昨年度に引き続き基金からの繰り入れを行わない予算編成となっており、財政状況の改善に向けて取り組んでいることがうかがえる。

町長への総括質疑においては、委員から、次の6点についての質疑があった。

①今年度以降の実質公債費比率、経常収支比率、財政調整基金の考え方について。

②新型コロナウイルスの影響に対する早急な経済対策や、災害時の応急対策として町が備蓄しているマスクを医療機関等に配付する考え方について。

③防災行政無線の導入に対して、全く実績のない新方式を提案されているが、その機能や安定性について検討する考え方について。

④地域公共交通については、町長の施政方針の中でデマンド型交通などの具体的手法の検討を行ってまいりますとあるが、予算措置がされていないことから、今後の考え方について。

⑤峠下2号線改良舗装工事の関連予算が1億9,600万円となっており、民間施設の誘致に向けた先行投資としての考え方について。

⑥七飯町立地適正化計画の策定に当たり、コンパクトなまちづくりへの転換を図る必要があるとされているが、町民の声を反映させていく考え方について。

これに対して、町長からは、次のとおりの答弁があった。

①実質公債費比率については、令和6年度に3カ年平均で15.5%になるのがピークと想定しており、その後は比率が改善する見込みである。経常収支比率については、今後は少しでも比率がよくなるよう、歳入一般財源の確保や経常経費の削減に努めてまいりたい。財政調整基金については、令和元年度の状況としては、現時点での決算見込みとして、基金の取り崩し額より積立額のほうが上回っており、令和元年度の出納閉鎖時には、基金残高は増加する見込みである。

②新型コロナウイルスに対する経済対策としては、1点目として、20%のプレミアムを付加したプレミアム商品券の発行を検討しており、内容が決定次第、早急に補正予算を提案してまいりたい。2点目として、商工業経営安定支援事業の拡大を行い、予算額が不足するようであれば補正予算を提案してまいりたい。3点目として、商工観光課に職員を増員し、雇用相談窓口を設置してまいりたい。4点目として、社会福祉協議会が行う生活福祉資金制度の活用を周知してまいりたい。5点目として、健康増進対策として、アップル温泉使用料の割引を実施してまいりたい。

最も大事なこととしてはマスクの着用、手洗い、うがいの徹底などの感染予防策の啓発活動を今後も継続していきたい。

マスクについては、町内医療機関等にマスクの

在庫数の調査を行い、町の備蓄しているマスク 2,200 枚を 3 月 23 日に配布している。

③防災行政無線の戸別受信機の方式については、確かに全国的な実績はないが、機能や安定性については、十分な試験、十分な検討を行い、住民にとってより良いものを導入してまいりたい。

④現在、庁内プロジェクトチームにおいて検討しているが、課題整理に時間を要している。当町の地域特性を考えれば、デマンド型交通が適していると考えている。費用対効果も考慮し、補正予算を視野に入れながら、着実に進むよう指示している。

⑤峠下 2 号線は、平成 27 年以降 5 年間で 20 件程度の物損事故が発生している。温浴施設の工事、開業等により交通量が増加する見込みから、安全確保のため拡幅工事を行うものである。

⑥策定前に 2 回の住民説明会を実施し、町民の皆様の見意見を計画に反映させていくとともに、計画の素案ができたときは、改めてパブリックコメントにて町民の皆様の見意見を伺い、より良い計画を策定してまいりたい。

以上のことを踏まえ、当委員会に付託された 7 議案について、慎重に審査した結果、議案第 1 号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第 2 号から議案第 7 号まではいずれも全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

4 ページ目、5 ページ目は、令和 2 年度一般会計予算、令和 2 年度特別会計予算、令和 2 年度企業会計予算が記載されております。

以上で報告を終わります。

○議長（木下 敏） 令和 2 年度予算審査特別委員会は、議長を除く全員で構成された特別委員会でありますので、議会運営例規第 5 2 項の規定により質疑を省略いたします。

委員長、お疲れさまでした。

これより、討論、採決を行います。討論、採決については 1 件ごとに順次行ってまいります。

最初に、議案第 1 号令和 2 年度七飯町一般会計予算の討論を許します。

若山議員。

○15 番（若山雅行） 令和 2 年度七飯町一般会

計予算案に対しまして、反対の立場から意見を述べます。

令和 2 年度一般会計予算案に 95% 以上賛成です。多数の方の御努力により、大変立派な予算案を提出されたことに大いに敬意を表したいと思います。

財源の確保に努め、中山間所得向上支援事業補助金 2 億円により民間による酒蔵建設など、よく検討されていると思います。1 年前に 4,330 万円と言っていた小学校の体育館の取り壊し費用が 8,677 万円になったことには目をつぶりましょう。ですが、次の 2 点について納得できないので、やむを得ず反対の立場をとらざるを得ないものです。

1 点目は、9 款消防費 1 項消防費 2 目災害対策費で、防災行政無線施設管理費の 8 億 3,200 万円、ページで言いますと 122 から 123 ページです。防災行政無線導入に対して、どこの自治体でも導入、運営の実績が全くない新方式が提案されています。

新型コロナウイルス感染症に見られるように、災害は必ずやってくる、安心・安全なまちづくりをモットーとする七飯町として、その機能や安全性について、十分な検証がされているとは思われませんでした。同じ結果になるにしても、もう少し検討することを求めましたが、現時点でベストなものとして受け入れてもらえませんでした。委託料として提示されていることも、議会の関与を排除しようとしているのではないかと勘ぐりたくなります。駒ヶ岳と共生する七飯町としては、防災行政無線については見た目のスマートさとか、金額的な問題よりも確実性という性能・機能を重視すべきではないでしょうか。

2 点目は、8 款土木費 2 項道路橋りょう費 2 目道路橋りょう新設改良費で、社会資本整備総合交付金事業費の峠下 2 号線改良舗装工事です。ページで言いますと 114 ページ、115 ページです。

測量委託料、土地購入費及び移転補償費を含めて 1 億 9,600 万円は、温浴施設を誘致するためとしては高額です。民間施設がどうなるか全く未知数な状況で、先行投資はリスクが高すぎるの

ではないでしょうか、開業後様子を見てからでも遅くないのではないのでしょうか、道の駅なないろ・ななえや男爵ラウンジとの連動効果も今のところよく見えません。財政状況の厳しい七飯町としては、数年待ってから提案されても遅くないだろうと考えました。いずれもやるなど言っているものではなくて、もう1度検討して、もう少し待ってみたらという思いです。

以上より、七飯町一般会計予算案に反対の意見といたします。

以上です。

○議長（木下 敏） ほか討論ございませんか。

川上議員。

○16番（川上弘一） 今回の予算審査の結果でございますけれども、各課からの上げられました事務事業別の予算計上についても的確でありまして、また、昨日行われました町長への総括質疑の内容に対する町長の答弁も委員会報告に載っておりますとおり、納得できる答弁をいただきましたので、令和2年度の予算執行に当たっては、何ら問題がないものと思っておりますので、賛成の立場で賛成討論といたします。

以上です。

○議長（木下 敏） ほか討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 以上で、討論を終わります。

これより、起立により採決を行います。

議案第1号令和2年度七飯町一般会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木下 敏） 起立多数であります。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第2号令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第3号令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和2年度七飯町介護保険特別会計予算の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第4号令和2年度七飯町介護保険特別会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第5号令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和2年度七飯町水道事業会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第6号令和2年度七飯町水道事業会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和2年度七飯町下水道事業会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第7号令和2年度七飯町下水道事業会計予算の委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9

議案第27号 令和元年度七飯町一般会計補正予算(第11号)

○議長(木下 敏) 日程第9 議案第27号令和元年度七飯町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務財政課長。

○総務財政課長(悟楼 司) それでは、議案第27号令和元年度七飯町一般会計補正予算(第11号)について御説明申し上げます。

このたびの補正は、第1条、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ757万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億3,000万円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表によるものでございます。

第3条、地方債の変更は、第3表によるものでございます。

今回の補正は、国の補助事業2件分の補正となりますが、このたび国からの補助金内示があったことから、補正するものでございます。

それでは、9ページの歳出から御説明申し上げます。

3款民生費1項6目社会福祉施設費は、社会福祉施設整備費として、高齢者施設の給水施設整備事業に伴う地域介護福祉空間整備等施設整備補助金757万4,000円の追加。

10款教育費1項2目事務局費は、財源構成ですが、学校情報通信ネットワーク環境整備費として、本定例会議案第20号令和元年度一般会計予算第10号により提案、議決いただきました補正予算の項目でございます。

このたび国から補助金の内示がありましたが、国段階におきまして各自治体の要望額の積算根拠にばらつきがあることから、補助交付単価を設定した旨通知があり、この補助単価に基づき積算した結果、当初見込んだ額より低い額での内示となったため、財源構成するものでございます。これにより、国の補助金は870万円の減額、地方債は870万円の追加でございます。

歳入合計に変更はございません。

次に、7ページの歳入に戻っていただきます。

14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金50

4万9,000円の追加。5目教育費国庫補助金は、学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金870万円の減額。

19款繰越金1項1目繰越金は、前年度繰越金252万5,000円の追加。

21款町債1項4目教育債は、学校情報通信ネットワーク環境整備事業債870万円の追加でございます。

次に、3ページに戻っていただきます。

第2表、繰越明許費補正でございます。

追加となるのは、3款民生費1項社会福祉費の社会福祉施設整備費757万4,000円を限度額として設定するものでございます。

第3表、地方債補正でございます。

変更となるのは、学校情報通信ネットワーク環境整備事業につきまして、限度額を4,730万円から5,600万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

提案説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第27号令和元年度七飯町一般会計補正予算（第11号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10

発議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議

○議長（木下 敏） 日程第10 発議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議を議題といたします。

提案説明を求めます。

中川友規議員。

○14番（中川友規） 発議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議。

標記の発議案を会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和2年3月19日。

七飯町議会議長木下敏様。

提出者、七飯町議会議員、中川友規。

賛成者、七飯町議会議員、長谷川生人議員、畑中静一議員、平松俊一議員、坂本繁議員、澤出明宏議員、川村主税議員。

「民族共生の未来を切り開く」決議。

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日に誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、七飯町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、七飯町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

七飯町議会。

以上です。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

発議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11

発議案第2号 緊急景気対策を求める意見書

○議長（木下 敏） 日程第11 発議案第2号 緊急景気対策を求める意見書を議題といたします。

提案説明を求めます。

長谷川生人議員。

○8番（長谷川生人） 発議案第2号緊急景気対策を求める意見書。

標記の意見書を会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年3月19日。

七飯町議会議長木下敏様。

提出者、七飯町議会議員、長谷川生人。

賛成者、七飯町議会議員、川村主税議員、平松俊一議員、畑中静一議員、上野武彦議員、川上弘一議員。

緊急景気対策を求める意見書。

我が国の社会経済は、このたびの新型コロナウイルスの流行により、過去に例を見ないほどの甚大かつ深刻な影響を受けております。その中でも、罹患患者の多いとされる北海道では、観光分野においては、3から4カ月先までに及ぶ各種ツアーのキャンセルやさまざまなイベントの開催中止、風評被害により事業者の収益悪化が見込まれ、また、一般家庭においても小中学校の臨時休校による子育て世帯への負担が家計を直撃してお

ります。自粛ムード蔓延に伴う個人消費の低下により、中小零細企業が廃業の危険にさらされるなど、地域経済にも破局の兆しが見られます。このままでは、数カ月先に新型コロナウイルスの流行が終息したとしても、自力で立ち直るための余力を残せる状況ではなくなります。

このような国家的緊急事態に鑑み、政府におかれましては、中小零細企業及び中間・低所得者層の救済策として、現在実行中の緊急融資政策に加え、新型コロナウイルスの影響が解消するまでの間、緊急景気対策の実施を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

北海道亀田郡七飯町議会。

提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、総務大臣殿、財務大臣殿、経済産業大臣殿。

以上でございます。

よろしく御審議願います。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

発議案第2号緊急景気対策を求める意見書を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12

閉会中の委員会活動の承認について

○議長（木下 敏） 日程第12 閉会中の委員会活動の承認についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会から、

特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員会申し出のとおり、その活動を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 御異議なしと認めます。

よって、委員会申し出のとおり、その活動を承認することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長(木下 敏) 以上で、本定例会に付議された全ての案件の審議は終了いたしました。

よって、令和2年第1回七飯町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時03分 閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、
ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員